

○2番（帰山寿憲君） 2番、帰山です。

市街地の雪も少なくなりました。何かと慌ただしい3月ですが、平成22年3月定例会を迎えまして、新年度に向けて以下の5点について伺います。

最初に、予算の編成方法について、予算配分の自由度と迅速性、評価の明確化について包括予算制度での新規方式導入の可能性について伺います。次に、地区への業務委託契約について、現在地区内で行われているさまざまな業務について契約状況と評価、方針を。3番目に、当市の観光PRと施策について、方向性と手法を伺います。4番目に、設置期限まで残すところ1年余りとなりました住宅用火災警報器の普及推進について。最後に、平成24年度環境自治体会議誘致に向けての取り組みについて伺います。

まず、予算の編成方法について伺います。平成22年度当初予算案概要では、事業内項目を含め90余りの新規事業が予算化されています。この中から参議院議員選挙や子ども手当給付などの国や県の施策に準ずるもの、耐震費用などの必要事業項目を除くと、新規事業はおよそ50事業と思われます。当市では予算編成に当たっては、各種ヒアリング等により各事業予算に対してさまざまな評価や検討が加えられており、むだが省かれ有効な予算が編成されています。基本的に当市の予算編成も、いわゆるシーリング方式に準ずると思います。つまり前年度予算をもとに各部課で積み上げ方式により新規事業と廃止事業を組み込み、提出された予算を財政部門で評価、検討して査定する方式とすれば、そこに部局の自主性や予算の迅速性を進めるために自由度を組み込む余地があると考えます。そこでまず、現在のシーリング方式についてそのよい点、悪い点をどのように認識されているのかを伺います。

次に、新規事業を除く前年度より継続される事業予算額の対前年比、増減比率と新規事業の予算総額に占める割合を伺います。そしてその新規事業がどのような過程を経て予算化されたのか、市民の要望であることは別として、国、県等の施策によるものか、市独自の発想なのか、比率等の状況を伺います。また、事業評価を行うことは予算対効果を検証するために必要と考えます。昨年度の新規事業の評価方法とその評価値を伺います。

2番目に、各地区への業務委託契約について伺います。近年、地区コミュニティー組織の必要性が重視され、弱体化が問題となってきています。勝山市でも婦人会、青年団は言うに及ばず、自治会組織そのものが少子高齢化により弱体化してきています。しかし、その中で各地とも相互に助け合い自治活動を行っています。中には本来市が行うべき作業を自治会活動の一環として行っている地区もあり、市もその上に乗っている部分もあるのではないのでしょうか。例えば区内の市道除雪や公園の清掃などがあると思います。これを一步進めて地区との委託契約として自治組織の活性化と存続を支援できないかを伺います。

3番目に、観光PRと展開について伺います。昨年度、はたや記念館がオープンし、来館者数は予想以上です。今年度は積雪もあり、各スキー場も来客者数の増加が見込まれていますが、その連携はとれているのでしょうか。そこで現在までの来館者数と町中への周遊客数及び今後の予想、スキージャンプと恐竜博物館の来客者数と、そこから市街地への周遊客数を伺います。

また、開館前に勝山市総合パンフレットの改訂を行うと聞いていました。左義長まつりに関しては通年型パンフレットができましたが、現在の状況を伺います。

さらに、昨年認定を受けた日本ジオパークの推進事業費として約500万円の予算が組まれています。この中では保全、活用、アピール、理解を推進するとされています。恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク認

定の経緯を考えると、そのベースはやはり恐竜を含む地質であり、これらを取り巻くジオサイトの整備を急ぐべきではないでしょうか。先日、視察しました糸魚川市では、自然公園の中に整備されたフォッサマグナミュージアムと断層見学のできるパークを二つの核として整備されており、各ジオサイトのパンフレットもよく考慮されたものとなっていました。また、ミュージアムの運営方法も効率的であったと思います。北谷発掘現場付近の公園整備、及びこれを取り巻くジオサイトの整備状況を伺います。

4番目に、住宅用火災警報器の普及推進について伺います。新年度予算案には設置推進事業として4万6,000円で、全戸訪問により設置済みシールを交付する予算が計上されています。これにより本当に設置の推進ができるのでしょうか。設置推進の中には購入と設置の2段階があります。各家庭の中には購入はしたが未設置である家庭も多いと思います。また、ある程度は設置したが完全ではない家庭も多いと思います。そこで購入と設置を別個にとらえて推進を進めてもよいと考えます。例えば各地区の運動会などの行事や市が行う行事に際して、購入できる手段を講じるような販売の推進を行った上で設置済みシールの配布を行うことにより、さらに設置の推進を図れば効果的な普及と状況の把握ができる可能性が高まると思います。現在の設置状況を伺うとともに、今後の方針を伺います。

また、機械ですので、火災予防の手段として火災警報器は有効な手段ですが、初期消火手段としては消火器が有効な手段です。消火器の普及推進についてのお考えを伺いたいと思います。

最後に、環境自治体会議全国大会誘致に向けた取り組みについて伺います。環境自治体会議は共通する目標として、自治体環境施策の推進、環境に関する情報ネットワークづくり、環境事業の推進、社会的アピールの場の創出を掲げています。この中で自治体環境施策の推進と環境事業の推進は、市単独でも行える目標です。誘致に向けて当市の環境活動の推進をするのも一つの手段ですが、本来、当市において行われている環境活動をアピールするために誘致を目指すのも一つのアプローチだと思います。勝山市は、昨年度はエコ環境都市を目指して省エネルギー対応エアコンの導入や太陽光発電に対する補助金を進め、新年度にはLED街路灯や公用車の低排出ガス車へのシフトを初め、小・中学校での環境教育推進事業が予算化されています。そこでその規模と内容をまずお伺いします。また、誘致の核とするアピールをどうしていくのかをまず伺います。

○議長（村田與右エ門君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） 環境自治体会議全国大会誘致に向けた取り組みについてお答えをいたします。

環境自治体会議は、自治体ばかりでなく広く環境に関心のある方々、つまり市民、NPO団体、事業者、研究者、議員などが参加する全国規模の会議です。地球環境問題の解決に向けて基礎自治体が重要な役割を担うという認識のもとに環境問題に取り組む自治体や団体がそれぞれの取り組みを発表し、協議し、啓発し合うと同時に、全国の自治体に向けて提言発信を行います。

環境自治体会議を勝山市において開催する意義は、多くの市民が環境に対する関心を持ち、他のすぐれた取り組みを知ることによって環境意識を高め、取り組みのレベルアップを図ることにあります。そして環境問題に積極的に取り組んでクリーンなまちづくりを進めている勝山市を全国にアピールすることができます。また、コンベンション効果といたしまして、コンベンション、つまり会議を催すことによる効果ですね、全国から1,000名余りの人がこの会議のために集まり、3日間にわたって多くの分科会が市内の各所で行われ、ケーススタディーとして市街地や周辺での事例研究が組み込まれるので、勝山市の滞在型観光に大きく寄与をいたします。

一方、この会議を開催できる自治体は、環境問題に対して全国に誇れる取り組みをしていることが条件となっています。勝山市は、2007年にアメリカの経済誌「フォーブス」電子版において、世界で9番目にクリーンなまちにランクされました。もちろん日本で一番であり、アジアでも一番であります。「フォーブス」によると、クリーンなまちは民主主義と工業化が進んだ先進国にあり、アジアでは日本にしかないと論評し、ベスト25に入った三つのまちの最上位が勝山市の9位であったのです。また、きれいなまちをつくるためには、行政は多くの問題を乗り越えなくてはならず、規制と管理が必要であるとし、ごみ処理のリサイクルには社会の教育としつけが必要であって、きれいなエネルギーの交通機関を保つのも重要な要素であるといっています。教育に力を入れていること、外国企業があることなどもランキングの共通点のようです。

このような考え方のもとで、勝山市は世界からノミネートされた300のまちのトップ25に選ばれ、その中の9番目にランクされたのです。そこで今回の環境自治体会議では、この輝かしい評価をメインテーマとして全国にアピールしたいと考えます。そして電車存続に取り組み、えちぜん鉄道として復活させた市民の意識と行動力も大きなアピール材料です。現在も電車を市民生活の足として利用促進に取り組んでいることはCO2削減による温暖化防止に大きく貢献しております。

また、勝山市はエコミュージアムに取り組んできました。そのコンセプトは、物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを求めることにあります。それには固有の歴史や伝統や文化が保存され、自然や景観が保全されていること、そして豊かなコミュニティがあることです。それはまちも自然も人も美しく健康であること、地球環境を汚さず清潔であることでありまして、住む人がその意思と気概を持ってその実践があることだと思っています。このようなエコミュージアムによる取り組みは、環境政策を十分に包括する取り組みであると言えます。

具体的には、伝統食材、地産地消という観点で鯖の熟れ鮨、野向町のエゴマ、荒土町の炭などの環境負荷のない伝統特産物の復活事例、また、エコミュージアム活動にその源がある勝山をきれいにする運動や九頭竜川クリーンアップ、花いっぱい運動、また児童生徒による学校花壇コンクールなどに見られる市民の環境美化意識が自主的な活動としてその輪が広がっている事例、さらには史跡白山平泉寺旧境内や大清水など自然景観や歴史町並み景観、ジオパークも今後環境政策の考え方に組み込むことによって勝山市独特の取り組みになっていきます。

本来、当市において行われている環境活動をアピールするという材料はこのように数多くあり、これらをさらに盛んにして環境自治体会議でアピールしたいと考えています。これらの取り組みは地域に根差した地道な取り組みであり、また効果の発現に時間がかかるものもあります。しかし、例えば川にごみを捨てない、捨てさせない、きれいな川を目指す意識と行動によってみずからがきれいな環境を保ち育てる主体となり、市民の自分自身の行動が地域の環境を守るという気概が生まれます。環境自治体会議の勝山市開催によってこのような市民意識と行動がさらに大きな広がりを持って展開し、発展することを願っており、新年度から開催までの2年間でテーマを初めとするその内容の検討に入りたいと考えております。

○議長（村田與右エ門君） 橋脇企画財政部長。

（企画財政部長 橋脇孝幸君 登壇）

○企画財政部長（橋脇孝幸君） 御質問のありました予算の編成方法についてお答えいたします。

平成22年度当初予算編成におきましては、小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝

山を実現するため、勝山市行財政改革を進める中で、財源の重点配分による効率的かつ効果的な予算となるよう最大限の努力をしたところでございます。特に市長マニフェストに掲げられた政策につきましては、財政当局としても重点的に取り組むこととしており、全54項目中、21年度中に既に30項目を実施、22年度はこれに加え20項目を新たに実施する予定でございます。残りは4項目でございしますが、これについても今後準備が整い次第予算化していきたいと考えております。これらのことを含めました平成22年度当初予算における新事業は、全会計で92事業となっております。このうち国や県の施策によるものなどを除く、すなわち勝山市が国や県の財源を頼らず自主的に取り組む事業ということになりますと、47事業となっております。

さて、お尋ねの点についてお答えいたします。

まず、今回の予算編成プロセスについて申し上げます。当市におきましても他の多くの自治体と同様、事務費等一部の経費について予算要求に上限を定めるシーリングというものを設定しております。ただしすべての事業に上限を定めているわけではなく、政策ヒアリングで取り組みが決定された政策的な事業、また高齢者、児童、障害者の方々への扶助費を初めとする義務的経費にはシーリングを設定しておりません。一般的にシーリングの弊害といたしまして、財政規模の膠着を招き、新たな施策への思い切った予算措置がしにくくなると言われておりますが、勝山市の場合は、政策ヒアリングで取り組みが決定された投資的経費などを対象外とすることによりまして、各部局の自主性や自由度が十分に組み込まれた予算編成となるよう努めております。

次に、新規事業を除いた前年度より継続される事業予算額の増減比率についてお答えします。

一般会計の平成21年度当初予算額から平成22年度には既に廃止となった事業費等を控除した金額と、平成22年度当初予算額から先ほどの国や県の財源を頼らず自主的に取り組む新規事業を除いた金額を比較しますと、つまり通常ベースの仕事ということで比較しますと、3億5,000万円余りの増額、率にして約3.2%の伸びとなりました。ただしこの中に国の大型新規事業としてスタートいたします子ども手当給付費の分が含まれておりますので、この特殊要因を除きますとほぼ前年並みということになっております。また、一般会計におけるすべての新規事業が総予算額に占める割合を試算しましたところ、約7.5%程度となっております。

次に、これら新規事業がどのような過程を経て予算化されたのか、その効果はどのように検証しているかという点でございしますが、勝山市政策基本目標管理の中で、目標設定、計画、実行、評価のサイクルを機能させております。すなわち議会や市民からいただいた御意見、御要望に耳を傾けながら市役所の各部局で政策目標を設定し、それを実現するための計画を策定し、実行に移す、そして市長による政策ヒアリングを実施して定期的に進捗状況や効果を検証しております。また、事業効果の評価につきましては、市役所内部の評価だけにとどまらず、勝山市総合行政審議会に諮問し、外部評価も受けているところでございます。

○議長（村田與右エ門君） 小林建設課長。

（建設課長 小林喜幸君 登壇）

○建設課長（小林喜幸君） 各地区への業務委託についてお答えします。

公共施設の維持管理は安全で安心な利用をしていただくことが重要であり、施設の環境美化にも努めなければなりません。このようなことから公園や道路などの安全管理においては定期的にパトロールを実施する中で取り組んでいるところであります。

公園、河川、道路等の公共施設の環境美化については、地域住民の協力によって草刈りや水路の清掃等を行っていただいております。また、市の直営班や業者委託により草刈り等を実施しております。地域に密着した22カ所の都市公園等については、清掃協力に対しわずかではありますが報償費を出しております。河川美化においては、青年会議所を中心とした九頭竜川の清掃活動、さらに地域をつなぐ河川環境づくり推進事業として県の補助をいただく中で河川環境美化活動に33団体で取り組んでいただいております。草刈り機の油代程度ではありますが助成しているところでもあります。このように、公園や河川の清掃等の分野で住民と行政のコラボレーションが少しずつ進んできております。

除雪についてであります。勝山市の除雪方法は、機械除雪、流雪溝への投雪、消雪管の設置を取り入れ、その中で機械除雪を主体に実施しております。そして空洞化、高齢化の進展により除雪がままならない現状を把握する中で、平成20年度からこれまで除雪機械が入っていなかった狭い道路の除雪を区長会とも相談し、各区と調整する中で、今年度28路線、2.8キロメートルの狭い道路除雪に本格的に取り組んできております。議員御提案の各地区への委託につきましては、これらのことからさらに発展させた取り組みでないかと思っております。過去において歩道除雪を地域に委託し取り組んだ経緯がありますが、現在は継続されていない状況でありますので、その検証やことしの狭い道路の除雪実態を検証する中で、市民の安全で安心な日常生活を確保する除雪のあり方を今後も研究してまいります。

○議長（村田與右エ門君） 大林観光政策課長。

（観光政策課長 大林市一君 登壇）

○観光政策課長（大林市一君） 次に、観光PRと展開についてお答えいたします。

はたや記念館ゆめおーれ勝山では、スキージャム勝山との連携を重要視しており、特に冬場のスキー客の町中への誘客を行ってまいりました。今シーズンはスキーセンター内に勝山市の観光ブースを設置させていただき、観光案内パンフレットや観覧割引券などを配備いたしました。さらに週末にはゆめおーれ勝山の職員がゲレンデに出向き積極的に宣伝活動を実施してまいりました。このような連携の成果もあり、2月末には来館者が12万人を超えることができました。御質問のありました町中への周遊客数、スキージャム勝山及び恐竜博物館からの町中への周遊客数につきましては、具体的な数値は把握できておりませんが、次のようなことが考えられます。ゆめおーれ勝山から町中への周遊につきましては、館内での町中観光マップの配布状況や昼食等の問い合わせを考えますと、相当数の方々が町中を訪れていることが推測されます。また、恐竜博物館から市街地への周遊客数につきましては、昨年10月に開催されました秋のうまいもん祭で、博物館の玄関前において実施いたしましたアンケート調査の中で、恐竜博物館以外の市内への行き先を尋ねたところ、ゆめおーれ勝山や越前大仏などへ約2割の方々が訪れたとの結果が出ています。このような状況を踏まえ、今後も関係施設や機関との連携を強化しつつ、勝山市への観光誘客の増加とさらにこれらの方々が町中へ足を運んでいただける努力をしてまいります。勝山市総合パンフレットの改定についての進捗状況については、現在、最終校正に入っており、3月中には仕上げる予定であります。

○議長（村田與右エ門君） 水上未来創造課長。

（未来創造課長 水上実喜夫君 登壇）

○未来創造課長（水上実喜夫君） 次に、観光PRと展開の中のジオパークについてお答えいたします。

昨年10月28日に日本ジオパークの認定を受けた恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークは、恐竜、恐竜化石をメインテーマに、子供から大人までだれもが楽しく学べるジオパークを目指しているところです。

恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークのジオサイトとしては、やはり北谷町杉山の恐竜化石発掘地と県立恐竜博物館のあるかつやま恐竜の森が中核になると考えられますので、市といたしましては、平成22年度のできるだけ早い時期にこれらのジオサイトに案内看板などを設置し、ジオパークツアーの開催などを通じて、多くの人々に勝山市の豊かで多様な地質遺産と市民が守ってきた美しい自然環境をアピールしていきたいと考えています。また、恐竜化石発掘地周辺のパーク整備につきましては、現在、発掘調査を進めております福井県と十分連携して、また、その動向をよく見きわめながら市としての役割を果たしていきたいと考えています。

○議長（村田與右エ門君） 吉田消防本部次長。

（消防本部次長 吉田新一君 登壇）

○消防本部次長（吉田新一君） 次に、住宅用火災警報器の普及推進についてお答えいたします。

まず、住宅用火災警報器について一般住宅などに義務設置となった法的な背景やこれまでの普及推進活動等について御説明をいたします。

近年、全国では住宅火災による死者数が急激に増加しており、平成15年から連続して1,000人以上の方が一般住宅やアパートなどで焼死しております。焼死された方の半数以上は65歳以上の高齢者で、約6割が逃げおくれによりとうとい命をなくされております。これまでに全国の各消防機関が住宅防火について強く推進、指導等を行っているものの、一向に焼死者の数は減らない状況にあります。このため住宅用火災警報器の設置こそが住宅火災による死者を減らす切り札として、平成16年に消防法の改正が行われました。改正内容は、新築住宅については平成18年6月1日から設置が義務づけられ、既存住宅については各市町村火災予防条例で決められ、本市の場合は既存住宅に対する義務化までの猶予期間を平成23年の6月1日までとしており、完全義務化まであと1年余りとなっております。

以上のような法改正後、勝山市民への普及推進活動は平成17年度から展開しておりまして、具体的には市内全地区での説明会、各住宅への聞き取り訪問調査、各種団体、組織、事業所、区長会等での説明会、各種防火指導、訓練等での設置指導、量販店等でのチラシ配布、模擬器の展示説明などで行っているところです。その説明や指導内容は、住宅用火災警報器が住宅等に義務化となること、住宅火災での焼死者が非常に多いこと、焼死者をなくすために必要なものであること、取りつける場所、位置、逃げおくれを防止するために効果が大きいものであることなどについて説明し、設置普及を図ってきました。

その結果、本市の住宅用火災警報機の現状を申し上げますと、市民の約9割の方が住宅用火災警報器について認識をしておられますが、設置率については、平成20年6月時点で17.2%、21年3月で21%と年々少しずつ上がっているものの、その伸び率は少なく、設置状況は低い状況にあります。このように、単なる設置指導や説明だけではなかなか設置率が上がらないという現状から、消防としましてはこの住宅用火災警報器を一日も早く一人でも多くの方に設置していただくために、昨年度より各地区単位、事業所単位、組織単位での共同購入を推進してきました。共同購入はまとめ買いとなるため購入単価が安くなる、参加者はどの機種にすればよいのか迷わなくてよい、隣近所が同じ機種であると管理しやすいなどの利点があり、より安全で購入できるものです。幾つかの地区や団体、事業所などで共同購入を計画し、昨年1年で約2,500個が購入されております。多いところでは1,200個以上もの数をまとめたことで、非常に安い価格で購入されたという地区もあります。

このような現状を踏まえ、これまでの普及推進活動の方向性を変え、住宅用火災警報器がどうしても

のかということの説明するという段階からいかににより多くの市民の方に購入し、設置してもらうということに重点を置き、勝山市内でも発生しているぼやで済んだ奏功事例を紹介するなど、その他いろいろな施策等を組み入れて設置推進を図りたいと考えております。

その一つとして、今回、住宅用火災警報器啓発用として住宅用火災警報器設置済みのシールを作成し、住宅用火災警報器を適正に設置された住宅の目のつきやすい玄関先などに張っていただくということを計画いたしました。御質問のありましたこのシールについて御説明いたしますと、第一の目的は、未設置の方がこの張られているシールを見ることにより、自分の家にもつけなくてはという設置意欲の喚起、高揚を図り、一人でも多くの方に設置していただきたいということと、設置された住宅の本人や家族がシールを見ることで、みずからが火事を起こさないという防火意識の啓発と自分の家は自分で守るという自衛心の高揚を期待するものです。また、このシールにより悪徳業者の訪問を防止、抑止することや、現在年2回実施しております消防職員による各住宅への聞き取り訪問調査の省力化などの効果も考えられます。

御指摘の購入と設置方法についてですが、購入については昨年度から共同購入を推進した結果、多くの方が購入されましたので、防火団体等の御協力を得てこの共同購入について広くかつ具体的な内容で紹介し、さらなる強化推進を図りたいと考えております。

また、設置についての指導は、購入はしても実際に設置しなければ安全が確保されないもので、この点を強く説明指導し、適正に設置された住宅のみに設置済みシールを配布するなどして設置の指導を図りたいと考えております。現在の設置状況は推定で約40%となっております。今後は、より設置率を上げるためには消防だけでは限界があり、消防団や防火団体等の御理解と御協力を得ながら普及推進を考えております。特に消防団員の方は各地区において強い土地カンと密着性があり、普及推進において市民にとっては信用と安心ある存在ですので、その普及推進の効果も高いものと考えられます。現在、全消防団員宅の設置率を100%とするようお願いしているところであり、100%を確保した後、普及推進に御協力をいただく計画を考えております。

次に、消火器についてですが、一般住宅には義務ではないものの、住宅防火、命を守る七つのポイント、三つの習慣、四つの対策として、その中で火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置することや最近発生している破裂事故についての注意喚起を含めて指導しております。初期消火手段として有効なものですが、基本的には消火器で火が消せる炎の大きさの目安として、炎が人の背丈ぐらいまでの小さい段階ですので、有効に初期消火するためにはいかに早く火災を発見できるかがかぎとなります。

消火器の設置状況についてですが、勝山市全体のものではありませんが、本年1月に市内小学校5、6年生405人を対象にした我が家の防火診断の結果では、239人のお宅が消火器を設置しており、約59%の設置率と、比較的多い状況となっております。御指摘のとおり、火災による被害をより軽減するためにも、火災を早期発見できる住宅用火災警報器と初期消火にもっとも有効な消火器の設置を一对として考え、市民に普及推進を図りたいと考えます。

国からは、この住宅用火災警報器の早期普及を国民的なものとして地域社会のあらゆる主体、組織等と連携を持ち展開するよう通知が出されております。当市においても既存住宅の義務化までの猶予期間があと1年余りとなった今、その普及推進はラストスパート段階ととらえ、早期普及に向けて強力な推進方法を展開し、焼死火災を起こさない勝山市防火標語のとおり、「めざそうよ 火事の災害 ゼロの町」

を目指したいと考えております。

○議長（村田與右エ門君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） 火災警報器推進と地区への委託契約につきましては、今後一層の推進と検討をお願いいたします。

それでは、残りました3点につきまして若干の再質問を行わせていただきます。まず、観光PRと展開につきまして、勝山市の夏、これは勝ち山夏物語として、大師山たいまつ登山、かちやまワッシュイ、納涼花火大会、谷はやし込みまつり、かち山ちょうちん登山の行事が行われています。冬期間におきましても1月末の年の市を初めとしまして、雁が原スノーフェスティバル、鹿谷雪まつり、かつやま恐竜の森雪像コンテスト、スキージャンプではモーグル選手権と続きまして、2月の左義長まつりで一区切りを迎える流れができています。来期はスキージャンプ勝山での人工造雪器の導入も計画されていますし、さらに来客者数の増加も期待されます。各行事の内容は相当に異なりますけれども、夏と同様に冬物語でもウインターフェスティバルでもいいんですけれども、統一されたタイトルのもと連続した行事として何らかのプレミアムをつけたPRが考えられないかをまず伺います。

次に、恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークにつきまして、恐竜博物館は一つの方法として、ターゲットをファミリー層として成功したわけですが、ジオパークのPRにおいては、メインは恐竜化石を含む地層であることは疑うべきことはないと思いますけれども、当ジオパーク内の他のジオサイトとの関連づけをどのように行うのでしょうか。また、今後のPR戦略を伺います。また、観光と結びつけて考える場合の具体的な目標がありましたらお伺いしたいと思います。まず、この点でお答えをいただきたいと思います。

○議長（村田與右エ門君） 大林観光政策課長。

（観光政策課長 大林市一君 登壇）

○観光政策課長（大林市一君） 毎年夏に行われております勝ち山夏物語の冬バージョンはどの御提案についてお答えいたします。冬の勝山には、年の市や左義長まつりなど全国に誇れる伝統行事があります。そして雪を積極的に利活用したイベント等も多彩です。今後、各実施事業者と十分連携をしながら積極的に市内外に向けてPRをしたいと考えます。

○議長（村田與右エ門君） 橋脇企画財政部長。

（企画財政部長 橋脇孝幸君 登壇）

○企画財政部長（橋脇孝幸君） ただいまのジオパークの再質問についてお答えします。

議員の御指摘のとおり、恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク、やはりメインは恐竜、恐竜化石でございます。これをどのように有機的に展開するかということがうまくいくかどうかのきぎになろうかと思えます。こういった中で勝山市の方としましては、来年度以降、ジオパーク関係の予算を積極的に計上しまして取り組んでいく所存でございますけれども、さらに今御指摘のとおり、やはりこういったものと既存の施設等との連携強化ということでより効果を発揮するために、やはり恐竜、恐竜化石につきましては、県、県立恐竜博物館との連携、また、火山関係等につきましては、またスキージャンプ勝山の夏期対策等との連携、また町中につきましては、また今後の課題ではございますけれども、はたや記念館ゆめおれ勝山を拠点としたレンタサイクルの利用をお願いするとか、そういったところの連携、そういったところを今後有機的につないでいくように検討していきたいと思えます。以上です。



○議長（村田與右エ門君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） かしこまりました。

じゃあ次に、環境自治体会議につきまして。現在のアピールポイントについては十分伺いました。さらに進展としまして、まず一つの施策として、可能性を探ってみたいんですけども、現在、市内の小・中学校では冬季の暖房に石油ストーブを使用していると思いますけれども、すべてで何台ぐらいでしょうか。安全性の面からもエアコンの導入が望ましいのではないかと思います。勝山市では本年度に保健室への設置が進みました。既に大都市部では普通教室への設置、もしくは検討が進んでいます。平成24年までには、すべての導入は無理としても年間の導入台数を示した上で完了年数を示すことも可能だと思います。契約電力量の問題を考慮すればコージェネレーション等の導入も検討する価値もあると思います。お考えを伺いたいと思います。

また、環境会計システムの導入を行うこともアピールの手段ではないかと思います。現在、環境報告書の一部として公表される場合が多いようではありますが、環境会計システムによって環境活動に投資した費用や資源が生み出す効果を定量的な数値としてとらえることができ、集計されたデータは組織の内部管理に利用できます。外部に対しても組織の信頼性向上にもつながります。大手企業は言うに及ばず、さまざまな企業が会計報告書を公開しています。既に水道事業などの特別会計に導入している自治体は多くあります。横須賀市では市全体として公開しています。まず、環境システムの導入が目的じゃなく、そこから得られるデータも重要となります。現在の勝山市ではそれなりの数値が得られると思いますし、将来達成すべき数値も示すことができると考えます。次に、全市で導入しているという事実が重要になってくると思います。指定管理者に義務づける、または市内企業に導入を促すなどの対策も考えられると思います。お考えを伺います。

もう一つ、持続可能な開発という概念があります。環境省ではなく外務省の説明になりますけれども、その定義は、将来の世代の欲求を満たしつつ現在の世代の欲求も満足させるような開発のことを言うとしています。そして環境と開発を互いに反するものではなく共存し合えるものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考えに立つものと解説しています。開発された結果が持続可能性を有する場合を、いわゆる持続可能な社会ということもあるようです。小水力発電などもこの一環だと考えられますが、市として推進を行う考えを伺います。

中心部に新規中学校を建設することもこの範疇に含まれると思いますし、資源維持のために新たな開発行為を行うことは否定すべきではないと思います。二つの計画を含め、今後計画される総合体育館などに冷氣冷房などを用いる方法など、この概念により模索と検討を行い実践していくことも一つのアピールと考えますが、お考えを伺います。

○議長（村田與右エ門君） 齊藤教育部長。

（教育部長 齊藤雅昭君 登壇）

○教育部長（齊藤雅昭君） ただいまの再質問にお答えをいたします。

まず、小・中学校の暖房用石油ストーブでございますが、現在、小学校に194台、中学校に48台の計242台ございます。また、小学校2校及び中学校3校にボイラーを備え暖房に使用しております。そこで安全性の観点からエアコンを導入してはどうかとのお尋ねですが、冬季、あるいは休み明けの建物自体が冷え込む時期における普通教室の暖房手法として、エアコンの能力や暖房効果など他市の状況

等も調査し、研究したいと存じます。また、電気料の問題に関連して熱エネルギーを変換し、電気と熱をともに生成するコージェネレーションシステムの導入検討についてですが、学校再編後の施設整備の必要性も視野に研究してまいりたいと存じます。

次に、総合体育館に雪冷房などを用いる方法についてですが、このシステムは雪を夏場まで保存し、夏場の冷房用エネルギーとして利用するものと聞いております。雪という環境に優しいクリーンなエネルギーを利用し、地球環境と資源を大切にすることは必要なことではありますが、この雪冷房システムについては、今後の各地の設置状況なども参考にしながら研究してまいりたいと思っております。

○議長（村田與右エ門君） 三屋生活環境課長。

（生活環境課長 三屋修一君 登壇）

○生活環境課長（三屋修一君） 環境会計システムの導入及び持続可能な開発についてお答えをいたします。

環境会計システムは事業活動における環境保全のためのコスト、その活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的に測定し伝達する仕組みで、その機能は環境保全対策に要したコスト、その効果を評価して環境保全対策をより効果的、効率的にするもの、内部機能と環境保全への取り組みを定量的に測定した結果を開示する外部機能に分けられます。市の事務事業につきましては、平成14年度からISO14001環境マネジメントシステムにより環境活動や本庁等での電気や燃料使用量など、環境目標を定め測定し、庁内の環境管理委員会に報告し、電気使用量等の削減に努めてまいりましたが、外部に対しての開示は現在行っておりません。今後につきましては、温室効果ガス排出量について毎年広報等により公表していくとともに、他の環境活動についてはどのように定量的に測定するか調査、研究してまいります。

次に、持続的な開発についてでございます。地球環境問題に関する世界的な取り組みに大きな影響を与えるものであります。日本においては環境基本法の循環型社会の考え方の基礎となっており、地球温暖化を初めとする地球環境問題は現代の世代だけではなく、将来の世代にとっての利益を損なうもので、従来の化石燃料に依存した社会ではなく、地域に存在する再生可能なエネルギーの発掘は重要であります。勝山におきまして利用可能な自然エネルギーについてですが、現在、小水力発電においては水利権等の規制や自然環境など地域による制限など問題も多いため、今後勝山市においてどのようなものが利用可能か調査、研究してまいりたいと考えます。

○議長（村田與右エ門君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） かしこまりました。

それでは最後に、包括予算制度につきまして、御回答を踏まえまして再質問を行わせていただきます。

各部局での自由度向上と評価の明確性を持たせるために独立採算とも言える予算制度の導入について伺うわけですが、この制度は、予算には権限の一部分を各部局に移譲することにより効率的な運営を求めるものです。この方式では、各部局に対しまして個別事業について事前に一定額の予算を示し、その範囲内での予算要求については財政部門の査定を省略することにより効率的な予算執行ができることとなります。さらに部局の設計自由度が加味されまして、自主性を養うことにもなります。この枠配分予算編成の下敷きとしまして、部局内の努力の結果として譲与された予算があればその金額を翌年度にインセンティブを導入することも可能ではないかと思えます。また、事前に実行の難易度を設定する

ことも可能ですし、事後評価の方式によっては達成率を明示することも可能になります。さらにその事業を提案させることや計画を求めることによって職員の立案能力の向上や資質の向上が期待され、勤勉意欲の向上も期待できます。過去にこのような方式を検討したことがあるのか、もし検討の結果、不採用としたならばその理由を、ないならば今後の可能性をまず伺いたいと思います。

この方式では、組織内での相互の信頼や市民からの信頼も必要となります。よい仕事を行えば必ず評価が得られ、そうでなければそれなりの評価しか得られない。いずれにしても、実施事業について部局と担当者は説明責任と結果責任を必ず求められるわけです。そうすると、この予算編成の過程ですね、国ですと、予算要求から復活折衝を経て政府予算案というふうになるんですけども、そういう過程を公表されるお考えもないか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（村田與右エ門君） 橋脇企画財政部長。

（企画財政部長 橋脇孝幸君 登壇）

○企画財政部長（橋脇孝幸君） ただいまの予算編成方法についての再質問についてお答えします。

御質問のありました包括予算制度というものにつきましては、また予算の枠配分方式というような言い方もされているかと思えます。この制度につきましては、議員の御指摘のとおり、各部局が配分された一般財源の中で自由に工夫、調整を行いまして予算を組んで執行するということが可能なシステムでございまして、各部局の自主性が高まるほか、各部局の財政担当のみならず各部局の職員のコスト意識向上が図られる、機動性がアップするなどのメリットが考えられます。

その反面、各部局の独立色が強くなるため、部局間の横断的な予算編成が困難になるなどのデメリットもございまして、まだ導入している自治体の数が多くないことから、職員の人員配置の関係、また議会とか市民による予算の執行体制等のチェック体制がどうなるかという問題等も残っているところでございます。

そういうことから、一たんは枠配分方式を導入しながらも従来の手法に戻す自治体も見受けられるところでございます。勝山市役所におきましては、今正式に包括予算制度の導入を検討準備しているかといいますと、担当レベルでフリーでディスカッションしている程度であって、正式にはまだ検討に着手していないというような状況でございすけれども、今申しましたとおり、このように、この予算編成の手法にはメリットもあればデメリットもあるというところがございますので、この行財政改革によりまして、職員の削減を進めている人口3万人弱の勝山市の組織体制、また業務執行体制にマッチする手法かどうか、今後研究していきたいと考えております。

○議長（村田與右エ門君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） かしこまりました。実はこの件につきましては、原稿を書きながら、最後書き上げた後ですね、考えたことがあるんですけども、包括予算制度というのは、実は当市でも導入されていますPDC Aによる行政評価の先にあるものではないかなと考えたんです。そして自治体の首長、いわば山岸市長にとりましては、財源すべて部局に割り振ってしまえば政策を打ち出す上で大きなハンディになりますし、市長にとっては大きな課題を残すという考え方ですね。そうすると、導入するメリットは、一番享受する可能性が高いのはだれかという話になってきまして、ひょっとして市の職員じゃないかなと思うんですね。人事院勧告が出されるたびに論議が繰り返されるわけですけども、ならば胸張ってこれだけやってると主張すればいいんじゃないかと、だから包括予算制度は職員からひょっと

して提案されるべきなんじゃないかと、議員がこれどうだと上から高飛車に言い出すもんでもないだろうし、職員が自分から、みずからの仕事にプライドを持って自分の生活かけて導入を提案すべきことじゃないかなと、もしそういう課長がいらっしゃいましたら、ぜひここで決意のほどを伺いたいものなんですけれども、どなたかいらっしゃいませんか。(発言する者あり) そうですね。では、以上をもちまして質問を終わります。